

65歳超雇用推進助成金

65歳超継続雇用促進コース

65歳超継続雇用促進コースとは

A. 65歳以上への定年引上げ / B. 定年廃止 / C. 希望者全員を対象とする69歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかを導入した事業主に対して助成を行うもの。



社労士へ就業規則
変更等の有料相談



定年延長にかかる環境整備・実施
労働基準監督署への届出



導入実施2カ月以内に
助成金申請

定年前から勤務し、定年後も継続雇用している社員が1～9名の場合 ※複数導入した場合は、一番高い助成金額のみの受給となります

A. 65歳以上への定年引上げ

+6歳

60歳 ▶ 66歳

85万円

当該社員10名以上で105万円

+10歳~

60歳 ▶ 70歳以上

120万円

当該社員10名以上で160万円

B. 定年廃止

120万円

C. 希望者対象の
継続雇用年齢を引上げ

+4歳

69歳

40万円

10名以上で
60万円

+5歳~

70歳~

80万円

10名以上で
100万円

申請のポイント!

- ・定年前から勤務している60～64歳の社員が1名以上勤務していること
- ・雇用保険に加入していること



発行者



事務所や先生のキャッチコピー

社会保険労務士法人 Grant うさみ

代表社員 宇佐美 研治

〒510-0829 四日市市城西町13-28 大誠ビル202号室

☎ 059-329-5522

HP: <http://grant@sr-usami.com>

受付時間 8:00-18:00 (土・日・祝日を除く)

